

島本町教育委員会 会議録（令和7年第5回 定例会）

日 時	令和7年4月22日（火） 午前9時30分 ～ 午前9時36分
場 所	島本町役場3階 委員会室
出席者	横山寛教育長、高岡理恵教育委員、西尾一実教育委員、丸野亨教育委員、細見知子教育委員 （教育こども部）岡本泰三部長、安藤鎌吾次長、南田篤志次長 （教育総務課）三代剛課長、乾真琴参事、佐々木桃果 （教育推進課）岡澤潤課長兼教育センター所長、吉田裕亮参事、杉谷久彌参事、原山太郎参事、山本千尋参事 （保育幼稚園課）三宅拓也課長 （生涯学習課）坂元貴行課長兼体育館長
欠席者	
委 員	
議 題	第17号議案 島本町町立第二中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議 決 事 項	第17号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者0名

教育長

本日、出席者は5名です。定足数を満たしておりますので、令和7年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。島本町教育委員会会議規則第17条第2項の規定に基づき、会議録確認委員は丸野教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、会議録確認委員は、丸野教育委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、第17号議案「島本町町立第二中学校学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第17号議案「島本町町立第二中学校学校運営協議会委員の委嘱について」、御説明申し上げます。

このたび第二中学校長から島本町学校運営協議会規則第8条第3項の規定に基づき、委員の推薦がありました。学校運営協議会委員の委嘱に当たりましては、教育長に対する事務委任規則第1条第15号の規定に該当いたしますため、教育委員会議における議決を必要とするものでございます。

それでは、資料3ページの委員名簿(案)を御覧ください。
対象学校の所在する地域の住民としまして、少年補導員の池尾氏、対象学校に在籍する児童生徒の保護者としまして、児童心理治療施設「ひびき」施設長の幸嶋氏、第二中学校PTA会長の竹内氏、対象学校の運営に資する活動を行う者として、長年部活動外部指導員を務めておられる井上氏、学識経験者として、大阪青凌高等学校教頭の居内氏でございます。なお、いずれも任期は令和8年3月31日まででございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

教育委員

任期についてお聞きしたくてですね、令和7年度の委員の案として上がっています。任期が今年度末ということですよ。ということは

任期は通常1年というのが通例でしょうか。

教育推進課参事 1年間ということで委嘱をお願いしております。

教育委員 ということは、今回二中さんですけども各学校さんがまたこの時期に出てくるというようなことですか。

教育推進課参事 現在のところ学校運営協議会を置いておりますのが本町では第二中学校のみということになっておりますので、今回は第二中学校の学校運営委員会学校協議会の委員ということでございます。

教育委員 まずは今言われた第二中学校のみ、これの意味を教えてくださいということと、それから、どんなことがその中で話し合われているのか具体的に言えるところがあればお願いしたいということと、年に何回会議がされてるのか、というこの3点をお願いいたします。

教育推進課参事 1点目、なぜ第二中学校なのかということでございますが、第二中学校というのが校区内に大規模な先ほど申し上げましたとおひびきでありましたりですとか遙学園であったりですとかの施設を擁してまして、その地域との密接な連携が非常に重要な学校だということで第二中学校区に本町としては学校運営協議会を置いておるというところでございます。

話し合いの内容なんですけれども、昨年度末に令和7年度に向けてということで話し合われた内容についてまとめて、これもウェブでアップが既に済んでおるものでございますけれども、来年度以降の第二中学校が目指すべき方向についてでありましたりですとか、児童生徒の豊かな心の育成についてこういう観点を求めていっていただきたいということであつたりですとか、あとは信頼される学校作りであつたりですとか、そういうな提言をいただいておりますというところでございます。

会議なんですけれども年間3回でございます。

教育委員 うちの子どもたちも第二中学校に行っていたのでやはりお友だちもやっぱり多かったのわかります。

ということになると第二小学校には必要はないんでしょうか。

教育推進課参事 今のところ中学校区にということで観点から第二中学校に置いておるものではございますけれども、もちろん今後の検討材料として小学

校への拡大というところも一つの材料になるかなというふうに思いますので検討してまいりたいと思っております。

教育長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 御異議がないようでございますので、可決することに決しました。

それでは、以上をもちまして、令和7年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。